

周南市都市計画 マスタープラン

概要版



I 都市計画マスタープランの概要

■ 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、周南市の都市づくりの課題に対応しつつ市民の意見を反映させながら、都市づくりの将来ビジョン、整備方針などを定めるものです。

《都市計画マスタープランの役割》

- (1) 周南市全体及び地域別の将来像、目標を示します。
- (2) 周南市が定める都市計画の方針を示します。
- (3) 個々の都市計画の相互関係を調整し、総合的かつ一体的な都市づくりを進めます。
- (4) 住民が課題や方向性について理解していただくことにより、具体的な都市計画を円滑に進めます。

《対象範囲》

- 周南市全域（656.29km²）

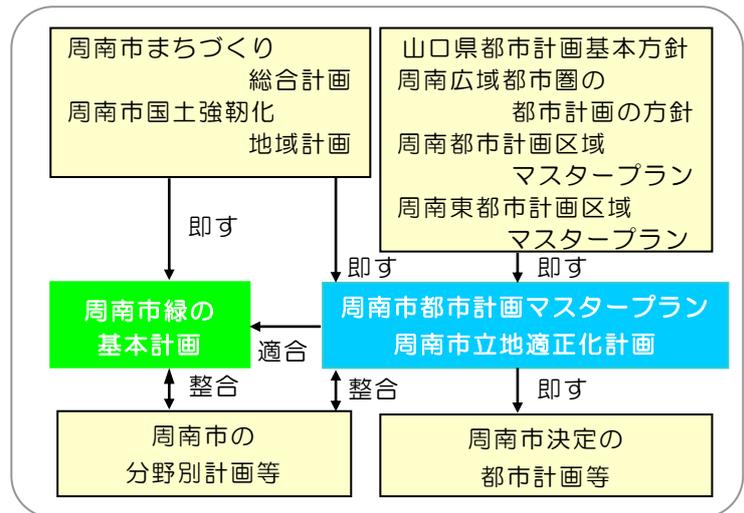
《計画期間》

- 計画目標年次 令和 10（2028）年度

■ 計画見直しへの取り組み経過

今回の見直しでは、構成や「目標年次」「基本理念」「基本姿勢」「基本目標」については踏襲し、前回策定時から変化のあった時代潮流やまちづくりの進展に伴う時点修正を行い、都市計画審議会での審議、パブリックコメントによる市民の皆さんからの意見の反映を経て本計画を改訂しました。

■ 都市計画マスタープランの位置づけ



II 都市づくりの目標

■ 都市づくりの基本理念

美しい自然と活力ある産業が調和し
快適・安全に暮らし健やかで心豊かにすごせるまち
～市民と協働のまちづくり～

■ 都市の将来像

【都市の将来像】

- ◆ 市街地の拡散抑制と都市機能が集積された都市
- ◆ 産業基盤が強化された都市
- ◆ 広域及び市内ネットワークが強化された都市
- ◆ みんなが安心安全に暮らせる都市
- ◆ 次世代につなぐ新たな価値が創造された都市
- ◆ 地域の個性と魅力が創出された都市
- ◆ 公民連携により取り組む都市

【将来都市構造】

都市拠点

都市軸

ゾーニング

■ 将来の都市構造

目指すべき将来像を実現するため、将来都市構造を示します。将来都市構造は、将来のまちの骨格を明らかにするため、市民生活や企業活動等に関連する様々な都市機能が集積する“都市拠点”と、都市拠点等を有機的に結ぶ“都市軸”、そして土地利用の基本的な枠組みを示す“ゾーン”で構成しています。

《都市拠点》



広域都市拠点（徳山港、JR徳山駅、市役所周辺）

周辺都市を含めた広域的な都市活動の拠点である徳山駅周辺を核とした中心市街地を広域都市拠点として位置づけ、公共交通の結節点となる機能、行政、文化、商業・業務、サービス、医療・福祉機能等のあらゆる都市機能が集約した都市拠点の形成を図ります。



地域都市拠点（新南陽駅周辺、熊毛総合支所、鹿野総合支所、須々万支所周辺）

一定の都市機能の集約されている地区等を地域都市拠点として位置づけ、超高齢社会等に対応した特に医療、福祉機能の充実などにより、市域全体の効率的な機能の分散と役割分担等バランスのとれた都市機能の配置を図ります。



生活拠点（各支所、各交通結節点周辺）

小学校区等の各支所、交通結節点周辺を生活拠点と位置づけ、身近な生活サービスを維持し、買い物や医療等の一定の生活サービス機能を有する地域都市拠点等への生活交通を整備・維持し、安心して暮らし続けられる地域づくりを推進します。

《都市軸》



広域連携軸（山陽自動車道、国道2号、JR山陽本線、岩徳線等）

本市の都市活動の基幹となる情報・物資の広域的な連携の強化と公共交通ネットワークの充実を図ります。



拠点連携軸（国道315号）

広域都市拠点及び北部の地域都市拠点を繋ぎ、交流、物流等の強化を図ります。



地域連携軸（国道376号、434号、489号、主要県道等）

各拠点間の生活交通を整備・維持し、地域住民の日常生活における利便性、アクセス性の向上を図ります。

《ゾーニング》



中山間部ゾーン

緑豊かな森林資源等の保全と活用、居住と生活機能の維持、誘導に配慮したゾーンの形成を図ります。



都市郊外ゾーン

地域環境の保全及び居住と生活機能の維持、誘導に配慮したゾーンの形成を図ります。



都市ゾーン

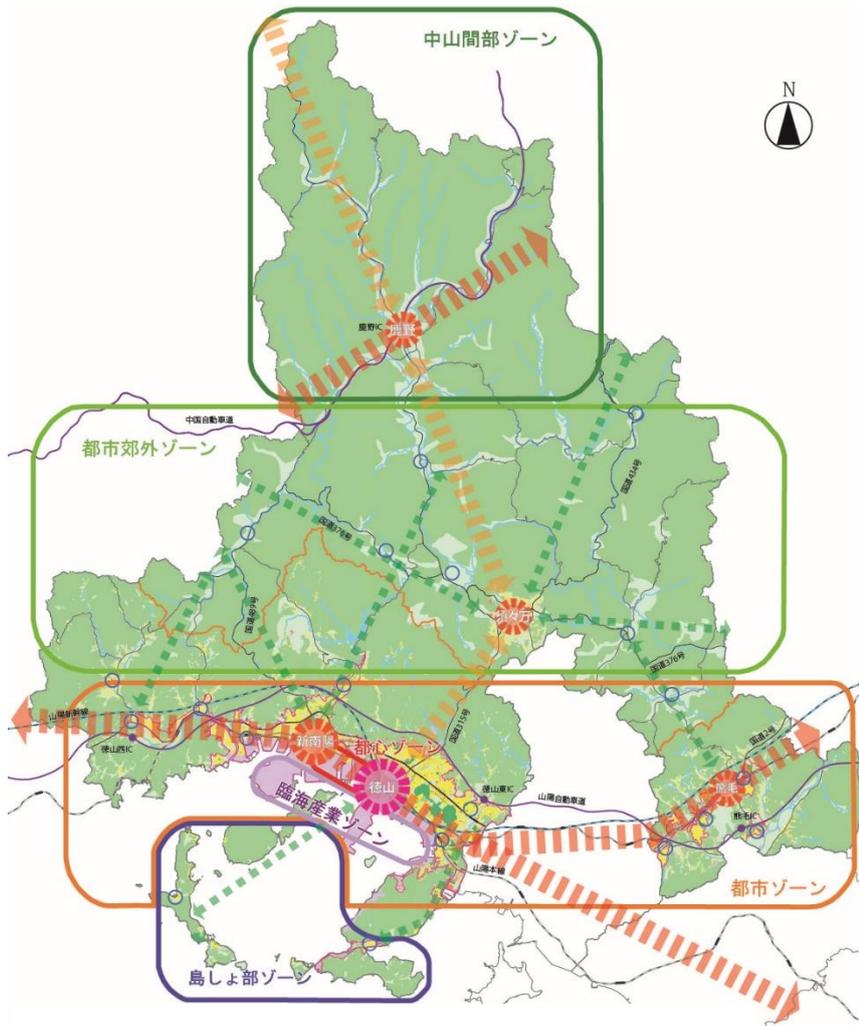
居住、商業・業務、サービス、工業、高等教育・研究など、都市機能が適正に配置されたゾーンの形成を図ります。



島しょ部ゾーン

優れた自然環境・景観の保全・育成、生活利便性の向上に配慮したゾーンの形成を図ります。

将来都市構造図



地域区分図

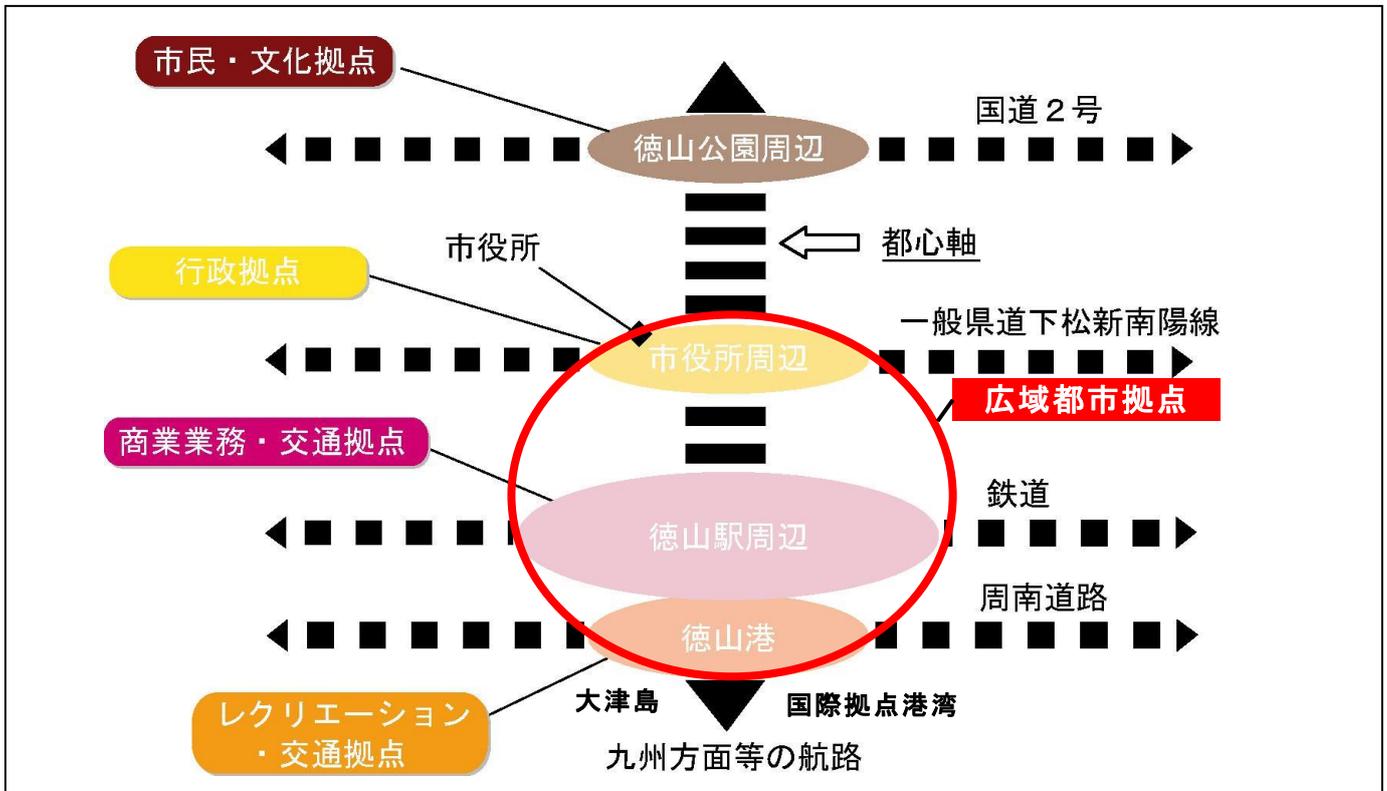
地域名		地域コミュニティ等
都市計画区域	都心部地域	徳山小学校区、遠石、今宿、岐山、周陽、秋月、桜木、久米、櫛浜、富田東、富田西、福川
	西部地域	湯野、戸田、夜市
	北西部地域	菊川
	東部地域	三丘、高水、勝間、大河内
	島しょ部地域	鼓南、大津島
都市計画区域外	北部地域	須々万、長穂、中須、須金、大道理、大向、和田、八代
	中山間部地域	鹿野



■ 都心軸の形成

広域的な都市拠点性の向上、及び都市としての魅力向上のため、都心軸を設定します。

都心軸は、徳山港～徳山駅～市役所～徳山公園までの区間とし、駅前から続く並木道を活かした、本市の「顔」となる拠点を結ぶシンボリックな性格を持っています。一方、都心軸の各拠点については再生・整備を図り、周南地域の中心都市にふさわしい魅力ある拠点の形成を図ります。



◆ 徳山公園周辺

○文化会館や美術博物館、動物園等が立地し、多くの人々が交流する市民・文化の拠点として、更なる魅力の向上と文化的な空間の創出



市民・文化拠点

◆ 市役所周辺

○数多くの行政関連施設が立地していることから、利便性の高い行政拠点としての機能の強化



行政拠点

◆ JR徳山駅周辺

○周南の玄関口にふさわしい都市機能の集積
○居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成
○中心市街地活性化基本計画に基づき、賑わいの創出
○駅周辺の市街地再開発事業の推進による魅力の向上



商業業務・交通拠

◆ 国際拠点港湾徳山下松港周辺

○みなとオアシス徳山を活用した市民の憩いの場となる親水空間・交流拠点の形成
○中心市街地と一体となった賑わい、憩いの空間の創出
○フェリー等の海上交通の機能充実



レクリエーション・
交通拠点

■ 都市づくりの目標

■ 都市づくりの基本方向

都市づくりの主要課題や設定した基本理念、都市の将来像を踏まえ、将来の都市づくりに向けた施策展開の基本的な方向を示します。

(1) 機能的で適正規模な都市づくり

都市部と農村部の役割を明確にした上で、都市部における住宅・商業・工業等の土地利用をバランスよく配置するとともに、将来の人口や企業の立地状況等に応じた適正規模の都市づくりを目指します。

(2) 生活・産業基盤が整った都市づくり

徳山駅や主要幹線道路の機能充実による広域的な交通網の利便性向上を図るとともに、物流拠点へのアクセス強化に努め、市民生活から産業にかかる基盤の整った都市づくりを目指します。

(3) 安心・安全に暮らせる都市づくり

既成市街地、集落地や主要公共施設等の建築物の不燃化、耐震化等の促進と、自然災害に対応した治山・治水対策、さらに避難地、避難路等の確保による災害に強い都市構造の強化を図ります。鉄道駅や主要な公共施設などにおいては、全ての人々が円滑に移動し、歩いていける範囲で買物や福祉サービスが受けられるウォークアブルな空間の創出に努めるとともに、少子高齢化の進展に配慮した地域コミュニティの維持・充実を図ります。また、「強さとしなやかさ」を備えた防災都市づくりを平時から構築し、継続的に取り組むことで誰もが安心・安全に暮らせる都市づくりを目指します。

(4) Society5.0の実現に向けた都市づくり

超スマート社会「Society5.0」で実現する社会は、多様なニーズへのきめ細かな対応、利便性の向上、困難な課題の克服、新たな価値の創造が可能となります。本市においても先端技術等を活用して、公民連携のもとスマートシティの推進に取り組み、人間中心の質の高い都市づくりを目指します。

(5) 自然や歴史・文化にふれあえる都市づくり

本市が有する貴重な自然資源や地域固有の歴史・伝統と、これらが培った文化的風土を守り育てるとともに、自然や歴史・文化にふれあえる都市づくりを目指します。

(6) 多様な主体との連携による都市づくり

市民一人ひとりが都市づくりに参画できる機会と場を増やすことにより、環境保全や防災、公共施設の維持管理など、都市づくり・地域づくりのあらゆる場面において、人と人、人と行政、公民が多様に連携した都市づくりを目指します。

■ 将来フレームの設定

基本理念や将来都市像、都市づくりの基本方向の実現に向けて、将来の都市づくりの指標となる人口フレーム、市街地フレームを次のように設定します。

(1) 人口フレーム

本市域の人口は減少傾向にあります。都市計画区域マスタープラン、周南市まちづくり総合計画で想定人口として採用している国立社会保障・人口問題研究所の推計値を、本市都市計画マスタープランの目標年次の想定人口とし、同研究所の推計値である概ね 130,000 人を令和 10（2028）年の想定人口とします。

(2) 市街地フレーム

周南市の市街地は、令和 3（2021）年 3 月時点では周南都市計画区域の市街化区域（3,986ha）と周南東都市計画区域の用途地域指定区域（469ha）です。目標年次においても現状の市街地規模を維持していくものとし、概ね 4,500ha 程度の市街地を想定した都市づくりを進めます。

Ⅲ 都市づくりの基本方針（全体構想）

周南市全体の都市づくりの基本方針を、土地利用、市街地・住環境、都市施設、自然環境、都市環境、都市景観、都市防災等の分野別に定めます。

■ 土地利用方針

- 現在の都市計画区域を踏まえ、集約型の都市づくりを進めるため、コンパクト・プラス・ネットワークによる各地域の都市づくりを進めることを目標に総合的かつ合理的な土地利用規制・誘導方策を検討します。
- 都市構造を活かして自然環境や農業環境の保全、多様な都市機能、良好な住環境の集積など、適正かつ合理的な土地利用を誘導します。

■ 市街地整備及び住環境整備の方針

- 災害に強く快適な居住環境の形成、都市としての魅力の向上を図るための都市計画事業や規制誘導手法の導入を検討します。
- 多様な個性を持つ地域特性に応じて、利便性・快適性や自然環境等を活かした住環境の整備を図ります。

■ 都市施設整備の方針

- 広域交通ネットワークの充実・強化、拠点と拠点、拠点と地域を結ぶ地域連携や地域内の交通ネットワークの充実を図るとともに、安全な生活を支える道路網の整備を推進します。
- 公民の連携により、市民の憩いの場としての道路や歩きたくなるまちなかの形成を目指します。
- 産業活性化の基盤となる港湾施設・環境の整備を図ります。
- 地域の実情に応じて、公共下水道等の整備、合併処理浄化槽の設置を促進し、また、河川環境づくりや水辺空間づくりを目指します。

■ 自然環境の保全及び都市環境形成の方針

- 快適で健全な生活環境を保全、創出するために、環境の負荷を少なくし、地域の特性に調和した土地利用の促進に努めます。
- 地域特性に応じた自然環境の保全と活用を市民と連携し、推進します。
- 公園緑地については将来のあり方について地域住民と連携を図りながら、公園・緑地全体の整備や機能の再編、適正な配置に努めます。
- 再生可能エネルギーの導入及び省エネルギー性能の高い機器・設備導入の促進、水素の利活用と木質バイオマス材生産に向けた取り組みを促進し、低炭素社会の実現を目指します。

■ 都市景観形成の方針

- 市民と市民、市民と行政の多様な連携による様々な取り組みを効果的かつ総合的に行い、景観行政を推進します。
- 魅力ある都市的景観や自然的景観の創出、保全を図ります。

■ 都市防災の方針

- 近年頻発する風水害を始めとする災害に対し、災害リスクを踏まえた都市構造の実現を目指します。
- 防災拠点の確保、災害時の救援活動等に重要な役割を果たす広域的な道路ネットワークを構築し、また、災害時の避難等の迅速化・円滑化を図るため、生活道路の整備を推進します。
- 住宅・建築物の耐震化やオープンスペースの確保などを進め、良好で防災体制の確保された市街地環境の整備を推進します。

■ その他の都市整備の方針

- 社会状況の変化に対応した都市づくりを目指し、特に少子高齢化の進展に配慮したまちづくりを図ります。
- 公共施設の既存ストックは利便性の向上と適切な維持・管理を推進します。

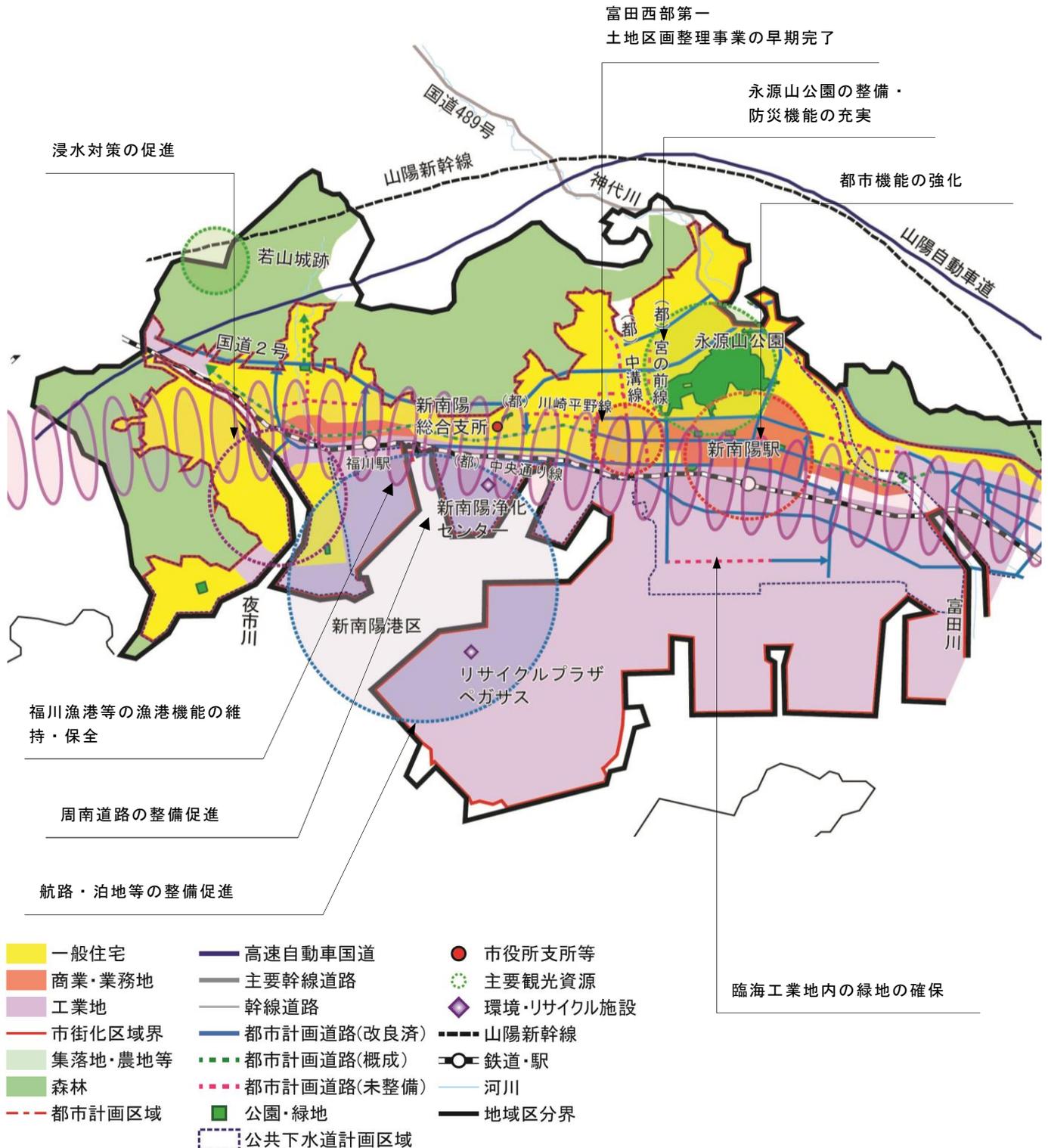
IV 地域別整備構想

地域別構想は、市全域の都市づくりの基本方針を踏まえて、地域の特性や課題に応じて、市民と行政が協働してまちづくりを進めるための目標となるものです。

本計画では市域を7つの地域に区分し、都市づくりの基本方針と地域の主要課題を踏まえ、地域の整備目標やその実現に向けたまちづくりの整備方針を示しています。



■ 都心部地域（徳山小学校校区、遠石、今宿、岐山、周陽、秋月、桜木、久米、榑浜、富田東、富田西、福川）





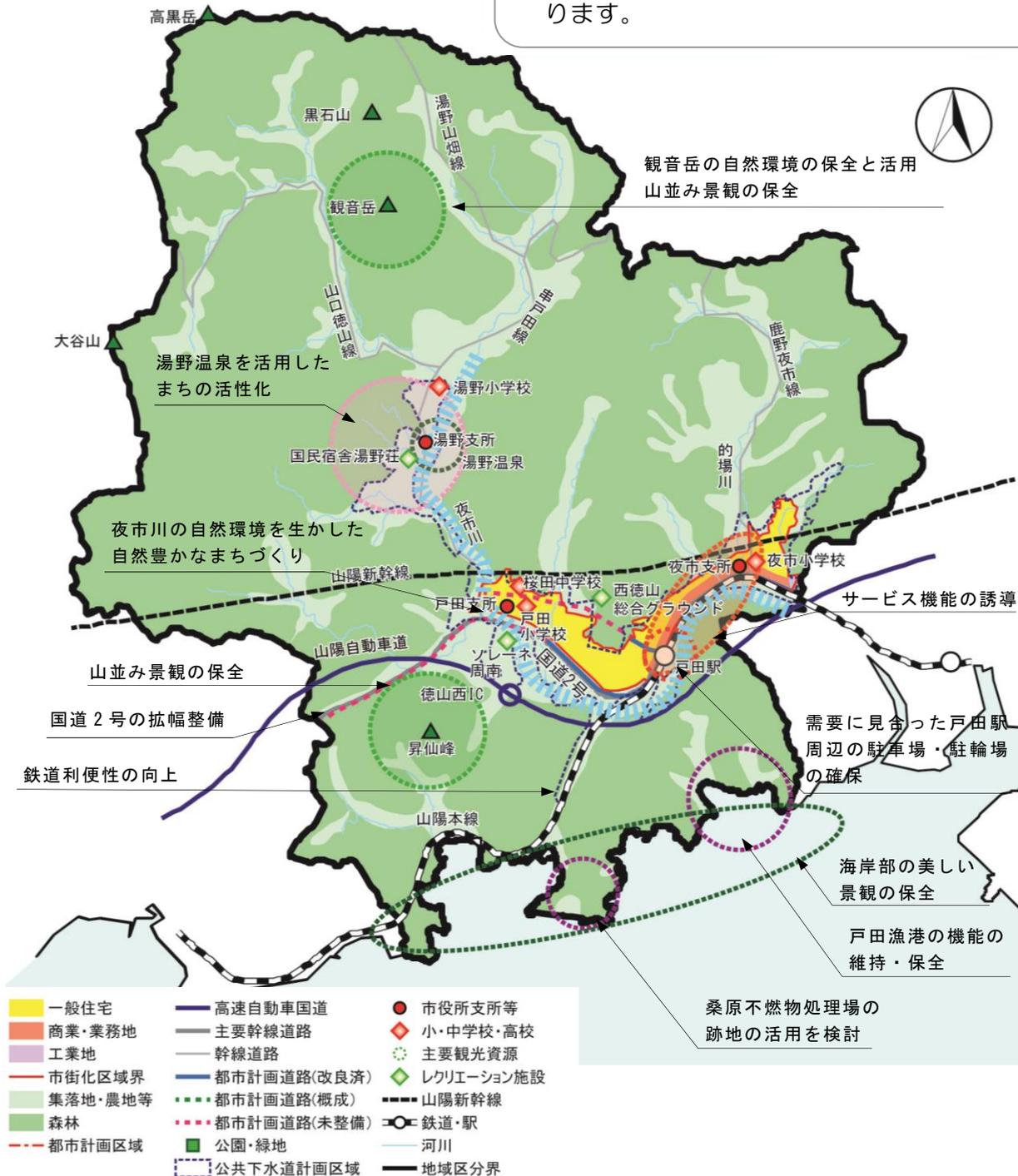
■ 西部地域（湯野、戸田、夜市）

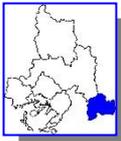
■ 将来の整備目標

川といで湯をいかした
こころ豊かな交流のまち

■ まちづくりの基本方針

- ◆ 戸田駅周辺や各支所周辺に、生活サービス機能等の立地誘導を図るとともに、災害に強い地域づくりを進めます。
- ◆ 湯野温泉や夜市川などの自然資源等や「ソレーネ周南」等を余暇活動の場として活用を促進します。
- ◆ 土地利用や建築行為の適正な規制、誘導により、自然環境の保全を図るとともに居住促進区域への居住と生活拠点への生活サービス機能の誘導を図ります。





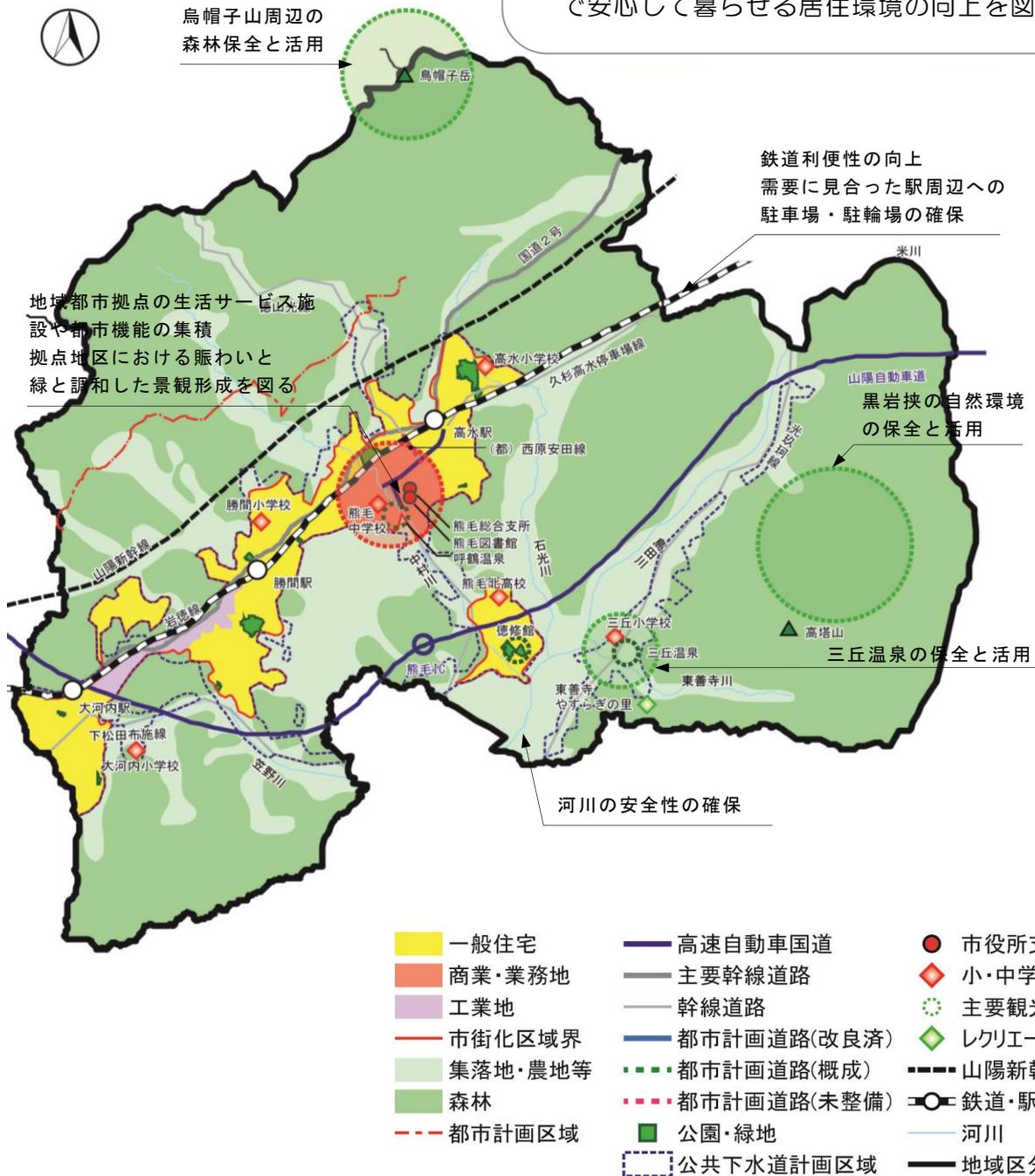
■ 東部地域（三丘、高水、勝間、大河内）

■ 将来の整備目標

緑に恵まれ、
コミュニティ豊かに
暮らせるまち

■ まちづくりの基本方針

- ◆ 適切な土地利用の規制、誘導により、自然環境の保全と良質な住宅地等の保全、形成を図るとともに、災害に強い地域づくりを進めます。
- ◆ 熊毛総合支所周辺への身近な生活サービス機能等の維持・誘導を図るとともに、生活交通の維持・確保と都市中心部への利便性の向上を図ります。
- ◆ 歴史資源を中心とするまちなみ景観の保全を図ります。
- ◆ 道路・公園のほか、水洗化の向上を推進し、快適で安心して暮らせる居住環境の向上を図ります。





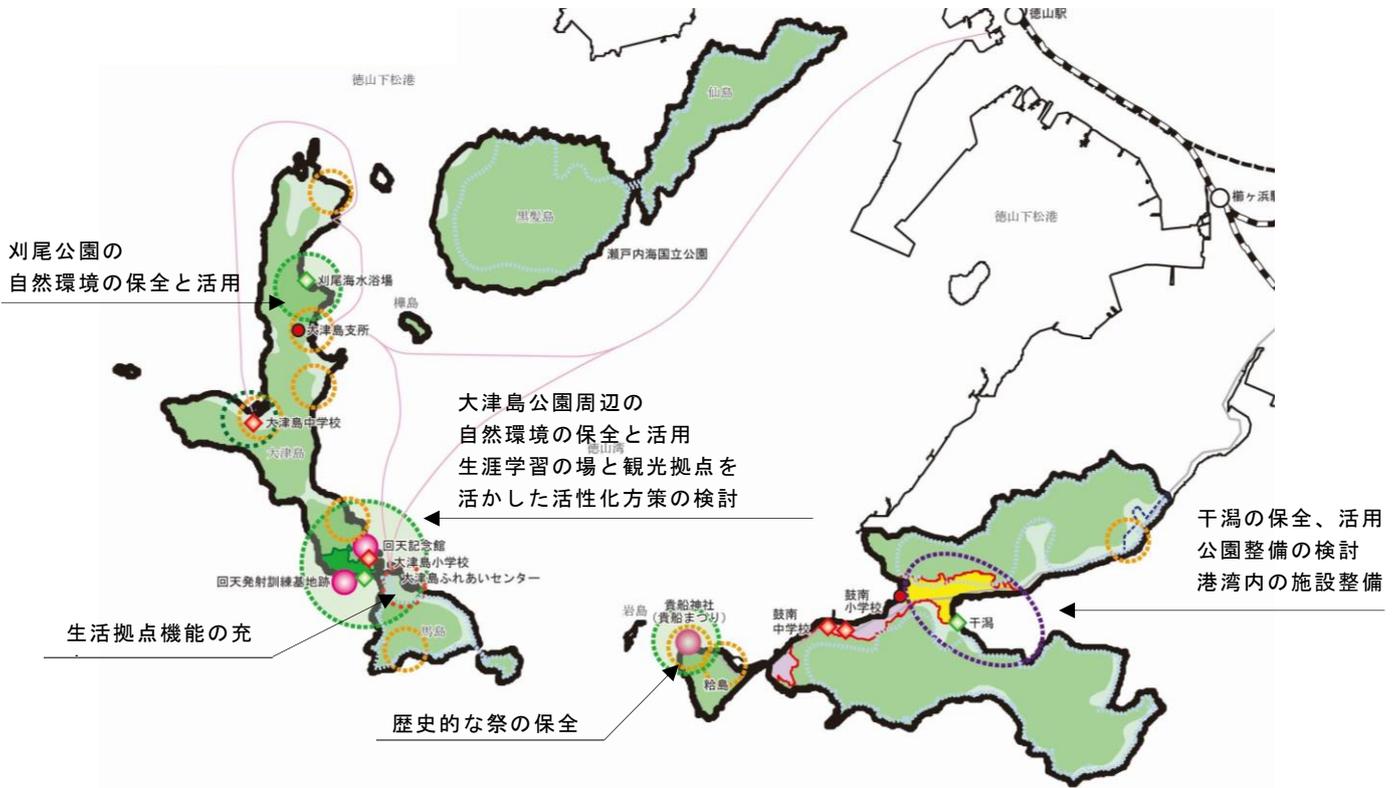
島しょ部地域（鼓南、大津島）

将来の整備目標

海と山の自然と歴史との
交流をいかした
住みたくなるまち

まちづくりの基本方針

- ◆ 豊かな自然を生かした都市住民との交流により、地域の活力の活性化を図ります。
- ◆ 土地利用や建築行為の適正な規制と誘導により、自然環境の保全を図り、災害に強い地域づくりを進め、定住人口の確保に努めます。
- ◆ 定期航路の確保とともに、生活拠点となる地区において日用品店舗等の確保に努めます。



■ 一般住宅	— 高速自動車国道	● 市役所支所等
■ 商業・業務地	— 主要幹線道路	● 歴史的資源
■ 工業地	— 幹線道路	◆ 小・中学校・高校
— 市街化区域界	— 都市計画道路(改良済)	● 主な集落地等
■ 集落地・農地等	— 都市計画道路(概成)	◆ レクリエーション施設
■ 森林	— 都市計画道路(未整備)	— 山陽新幹線
— 都市計画区域	— 大津島巡航	● 鉄道・駅
	■ 公園・緑地	— 河川
	— 公共下水道計画区域	— 地域区分界
	— 瀬戸内海国立公園	



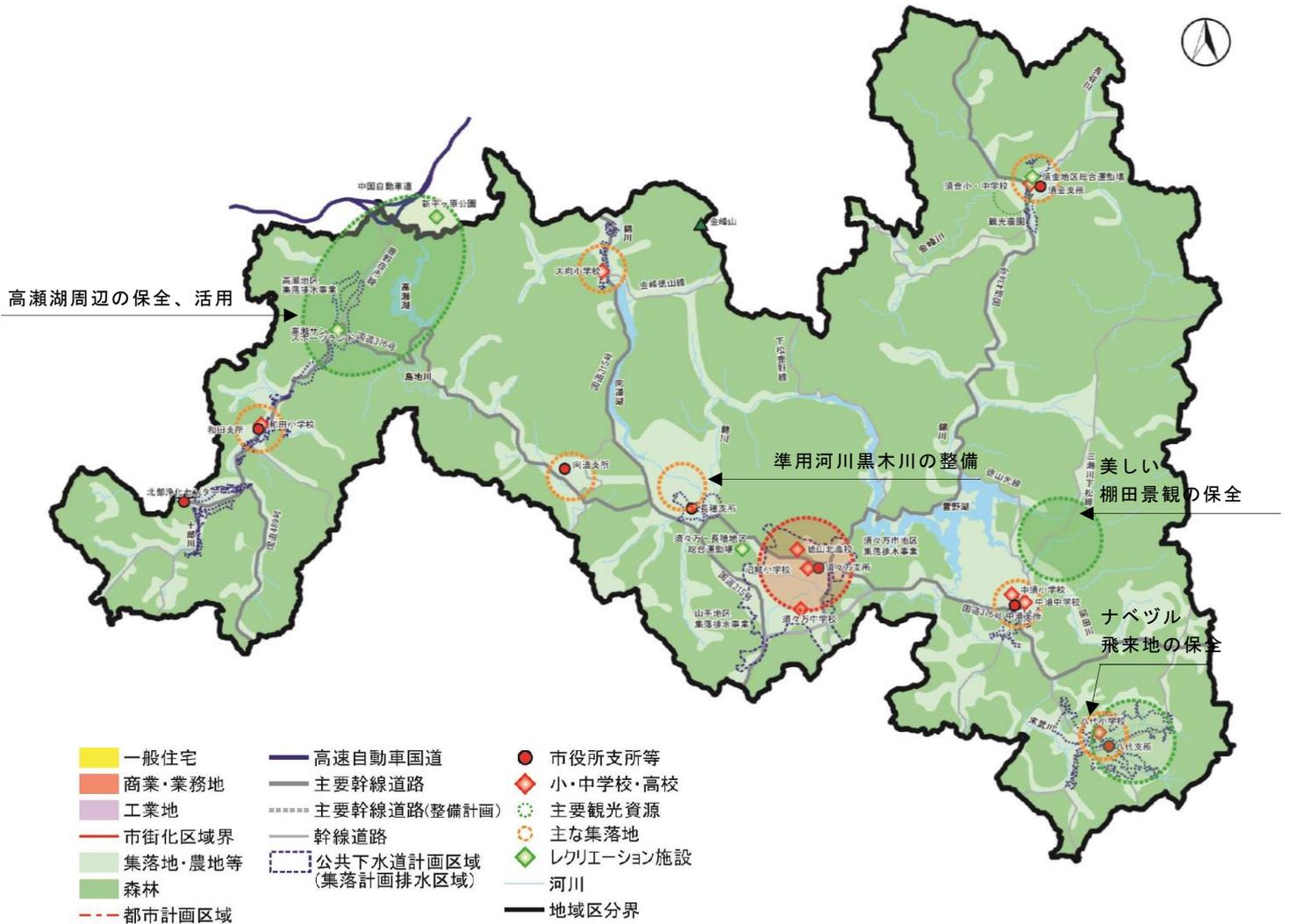
■ 北部地域（須々万、長穂、中須、須金、大道理、大向、和田、八代）

■ 将来の整備目標

人とツルなどの動植物が
共生し 自然にふれあい
ながら暮らせるまち

■ まちづくりの基本方針

- ◆ 各種方策を検討し、農地・山林の適切な保全など、土地利用の適正化を図り、災害に強い地域づくりを進めます。
- ◆ 須々万地区への身近な生活サービス機能等の維持・誘導を図るとともに、支所機能と生活交通の結節点としての充実と強化を図ります。
- ◆ ナベツル渡来地や棚田などの自然環境に恵まれた景観の保全を図ります。
- ◆ 集落地は、無秩序な開発の防止や水洗化向上により居住環境の向上を図ります。
- ◆ 主要な幹線道路の整備により、生活交通の維持・確保を図ります。





■ 中山間部地域（鹿野）

■ 将来の整備目標

清流と緑に恵まれた
自然に抱かれ
歴史を味わう癒しのまち

■ まちづくりの基本方針

- ◆ 鹿野を地域の拠点として公共施設の充実を図るとともに集落の生活環境の整備を図り、安心で安全な暮らしを支援します。
- ◆ 鹿野総合支所周辺への身近な生活サービス機能等の維持・誘導を図るとともに、生活交通の維持・確保と都市中心部への利便性の向上を図ります。
- ◆ 豊かな自然資源を生かした地域住民と都市住民の憩い・交流の場を充実し、地域の活力の活性化を図ります。
- ◆ 山林の保全とともに農林業の基盤整備により、地域産業の活力の保持をします。
- ◆ 旧山代街道や清流通り周辺においては、歴史的景観、自然景観の保全を図ります。

筋ヶ岳周辺の
自然環境の保全と整備

瓶ヶ岳
シャクナゲを生かした
森林の保全と整備

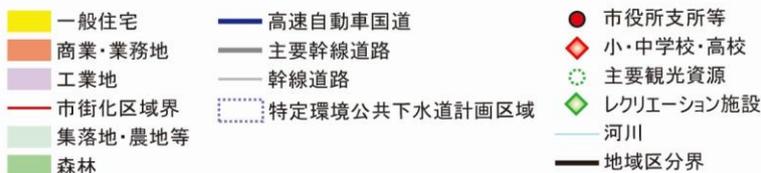
一輪草を生かした
森林の保全と整備

山野草を生かした
森林の保全と整備

ブナ原生林を生かした森林
の保全と整備

長野山周辺の
自然環境の
保全と活用

鹿野地区の
うるおいやすらぎゾーンづくり
鹿野らしい景観の保全



V 実現化方策の検討

周南市都市計画マスタープランに描かれたまちづくりを推進し、周南市まちづくり総合計画において目指す都市像を実現するためには、行政が積極的に取り組むことはもちろんのこと、市民も主体的にまちづくりに参画し、市民、行政がお互いの役割を理解し、互いに尊重・協力しながら、連携してまちづくりを進めていくことが大切です。

これらのことを踏まえ、都市づくりの基本方針や地域別構想で示した都市の将来像を実現するための主な施策や整備手法等について示します。

◆地域の特性を活かしたまちづくりの推進

■ 適正な土地利用の誘導

- 周南都市計画区域
～地域コミュニティの活力の維持・発展のための方策などを検討～
- 周南東都市計画区域
～必要に応じて用途を指定していない地域において土地利用の規制・誘導方策などを検討～
- 都市計画区域外
～自然環境等の保全と居住環境の充実、交流の活性化を目指し、適正な土地利用を規制・誘導～

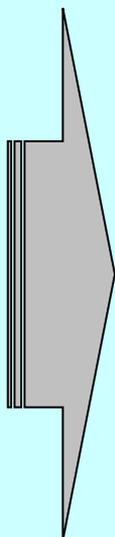
■ 先導的プロジェクトの推進

- コンパクト・プラス・ネットワークの推進
～地域と拠点が連携する集約型都市構造の推進～
- 都市防災の取り組み
～災害リスクを踏まえた都市構造の実現と災害に強いまちづくり～
- 公民連携の推進
～市民と市民、市民と行政の多様な連携による地域づくり～

■ 市民と行政の公民連携によるまちづくり

- 市民の積極的な参画の推進
～情報公開と、双方向を重視した施策・事業の展開～
- 効率的・効果的なまちづくりの推進
～投資の効果とバランスを踏まえた効果的・効率的なまちづくり～

都市の将来像を実現するために



周南市都市計画マスタープラン【概要版】

平成20(2008)年6月 (令和3(2021)年3月改訂)

山口県周南市

お問い合わせ先 周南市 都市整備部 都市政策課

〒745-8655 山口県周南市岐山通1丁目1番地

TEL 0834-22-8427 FAX 0834-22-3707

E-mail:toshi@city.shunan.lg.jp

